

2021年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2020年8月6日

上場会社名 サンデンホールディングス株式会社 上場取引所 東  
 コード番号 6444 URL <https://www.sanden.co.jp/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役 社長執行役員 (氏名) 西 勝也  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 執行役員 財務経理本部長 (氏名) 秋間 透 (TEL) 03-5209-3341  
 四半期報告書提出予定日 2020年8月6日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2021年3月期第1四半期の連結業績(2020年4月1日~2020年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2021年3月期第1四半期	20,915	△67.7	△4,710	—	△6,803	—	△7,474	—
2020年3月期第1四半期	64,792	△8.6	752	△36.7	△1,781	—	△1,959	—

(注) 包括利益 2021年3月期第1四半期 △7,784百万円( —%) 2020年3月期第1四半期 △1,695百万円( —%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2021年3月期第1四半期	△269.35	—
2020年3月期第1四半期	△70.78	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2021年3月期第1四半期	170,124	14,945	7.9	482.68
2020年3月期	187,559	22,699	11.1	747.92

(参考) 自己資本 2021年3月期第1四半期 13,398百万円 2020年3月期 20,750百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2020年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2021年3月期	—	—	—	—	—
2021年3月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2021年3月期の連結業績予想(2020年4月1日~2021年3月31日)

2021年3月期の連結業績予想については、当社及び一部の子会社(以下、総称して「当社ら」といいます。)は、2020年6月30日付で産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続(以下、「事業再生ADR手続」といいます。)を申請しており、現在策定中の事業再生計画案が、今後の当社グループの業績に影響を与える可能性があるため、未定としております。

今後、連結業績予想の合理的な算定が可能となった時点で、速やかに開示いたします。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無  
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)  
新規 一社(社名) 、除外 一社(社名)

- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料P. 9「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください

- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無  
② ①以外の会計方針の変更 : 無  
③ 会計上の見積りの変更 : 無  
④ 修正再表示 : 無

- (4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2021年3月期1Q	28,066,313株	2020年3月期	28,066,313株
② 期末自己株式数	2021年3月期1Q	308,894株	2020年3月期	322,538株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2021年3月期1Q	27,750,649株	2020年3月期1Q	27,677,106株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する説明 .....	2
(2) 財政状態に関する説明 .....	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 .....	4
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	6
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間 .....	6
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間 .....	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	8
(継続企業の前提に関する注記) .....	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	9
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用) .....	9
(セグメント情報等) .....	9
(重要な後発事象) .....	9

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当社グループは、顧客の環境指向を的確に捉えた最先端の商品開発を進め、小型・軽量化、省動力化を軸に価値ある製品を提供してまいります。現在は、2023年度を最終年度とする中期経営計画（名称：SCOPE2023）に掲げた「生産体制の抜本的見直し」、「基盤収益力の向上」、「積極的な『協創』による成長」、「資産改革によるキャッシュフロー創出」、「実行のための仕組み改革」の5つの改革プランに日々取り組んでおり、特に前年度よりグローバルでの生産見直しを進める中で人員最適化の実施および協創戦略の1つである電動車両向けの共同開発を加速し、統合熱マネジメントの取組み強化を進めています。

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により世界同時不況に陥っており、今後、第2波等のリスク要因もあり、極めて不透明な見通しになっております。

新型コロナウイルス感染症の当社への当第1四半期連結累計期間の影響としては、3月に発生した欧州やアジアでの顧客及び当社生産拠点のシャットダウンが4月以降も続きました。その後、5月以降は順次生産を再開したものの販売・生産量は前年から大幅に減少することとなりました。日本・米国等においては、4月以降に一時帰休を行い、操業を部分停止したこともあり、同様に販売・生産量が落ち込みました。また、中国においては、比較的収束が早く、4月以降は前年並に回復しておりますが、当第1四半期連結累計期間は、当社の中国拠点は12月決算の為、春節前から2月中旬まで操業を停止した影響を受けております。そのため、全地域において、大幅な減収となりました。

<前第1四半期連結累計期間>		<当第1四半期連結累計期間>	
		(百万円)	
	外部顧客への売上高		外部顧客への売上高
報告セグメント	自動車機器事業	自動車機器事業	20,359
	流通システム事業	その他	556
	その他	合計	20,915
	合計		
	64,792		

加えて、流通システム事業の中核を担っていたサンデン・リテールシステム株式会社（以下、「SDRS」といいます。）が前連結会計年度の第3四半期会計期間から当社グループの連結対象外となった影響で、当第1四半期連結累計期間において、前年同期比で3割以上の減収要因となっております。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、20,915百万円（前年同期比67.7%減）となりました。

そのような環境下において、当社グループは前連結会計年度に実施した構造改革による効果を着実に創出したことに加え、更なる変動費改善及び固定費削減施策等を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症による大幅な需要減少を打ち返すには至らず、営業損失は4,710百万円（前年同期は営業利益752百万円）となりました。

経常損失は営業損失に加え、為替差損及び持分法投資損益の悪化により6,803百万円（前年同期は経常損失1,781百万円）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は、主に新型コロナウイルス感染症影響による固定費の特別損失計上の影響で、7,474百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期損失1,959百万円）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを「自動車機器事業」「流通システム事業」の2区分から、「自動車機器事業」のみに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、新型コロナウイルス影響による売上の減少を受け、預金、売上債権などの減少を主因に、前連結会計年度末に比べて17,435百万円減少し、170,124百万円となりました。

負債については、買掛金、長期借入金の減少を主因に、前連結会計年度末に比べて9,680百万円減少し、155,178百万円となりました。

純資産については、親会社株主に帰属する四半期純損失の影響により、前連結会計年度末に比べて7,754百万円減少し、14,945百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

新型コロナウイルス感染症の拡大による世界経済への深刻な影響が続いています。

当社グループは、各国政府及び地方自治体等の方針に従い、社員及びお客様をはじめとするステークホルダーの皆さまの健康や安全、感染拡大の防止に努めることを最優先とした上で、事業活動を行ってまいります。

今後の自動車市場は、顧客の車両生産は、前年比で上期約30%減、年間約20%減程度と予測しており、当社においても第1四半期の大きな落ち込みに対し、第2四半期以降緩やかな回復を見込んでおります。

一方で、当社らは、2020年6月30日に、事業再生実務家協会（同協会は、法務大臣より認証紛争解決事業者としての認証、及び経済産業大臣より特定認証紛争解決事業者としての認定を受けている団体です。）に対し事業再生ADR手続についての正式な申込みを行い、同日付で受理され、現在お取引金融機関様と協議を進めながら、事業再生計画案を策定中であるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このような状況を踏まえ、業績予想を合理的に算定することが現時点では困難なため、連結業績予想は未定とさせていただきます。当該事業再生計画案が策定され、合理的に算定可能となった時点で速やかに公表いたします。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,440	22,629
受取手形及び売掛金	45,344	37,424
商品及び製品	16,193	13,916
仕掛品	8,699	9,394
原材料	7,514	8,107
その他のたな卸資産	2,932	2,946
未収入金	4,570	3,703
未収消費税等	3,780	2,240
その他	8,153	7,268
貸倒引当金	△17,842	△18,200
流動資産合計	105,787	89,431
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,144	15,837
機械装置及び運搬具（純額）	16,671	16,269
工具、器具及び備品（純額）	3,359	3,087
土地	10,610	10,625
リース資産（純額）	6,764	7,049
建設仮勘定	4,971	4,917
有形固定資産合計	58,522	57,785
無形固定資産		
のれん	13	9
リース資産	141	129
その他	3,956	3,845
無形固定資産合計	4,111	3,985
投資その他の資産		
投資有価証券	15,903	15,570
退職給付に係る資産	99	99
繰延税金資産	1,743	2,068
その他	3,165	2,478
貸倒引当金	△1,774	△1,295
投資その他の資産合計	19,138	18,922
固定資産合計	81,772	80,693
資産合計	187,559	170,124

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,983	21,325
短期借入金	47,497	47,343
1年内償還予定の社債	1,985	1,985
1年内返済予定の長期借入金	20,984	20,980
未払金	6,341	5,817
リース債務	2,627	2,706
未払法人税等	238	233
賞与引当金	1,475	1,807
売上割戻引当金	169	168
製品保証引当金	1,736	1,745
その他	8,131	8,790
流動負債合計	121,170	112,901
固定負債		
社債	3,847	3,847
長期借入金	25,938	24,987
リース債務	7,610	7,582
繰延税金負債	476	382
退職給付に係る負債	3,491	3,358
環境費用引当金	198	187
株式報酬引当金	153	137
その他	1,972	1,793
固定負債合計	43,689	42,277
負債合計	164,859	155,178
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,037	11,037
資本剰余金	3,377	3,377
利益剰余金	12,772	5,297
自己株式	△704	△674
株主資本合計	26,482	19,038
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△46	△28
繰延ヘッジ損益	△50	△34
為替換算調整勘定	△3,986	△4,069
退職給付に係る調整累計額	△1,648	△1,507
その他の包括利益累計額合計	△5,732	△5,639
非支配株主持分	1,949	1,547
純資産合計	22,699	14,945
負債純資産合計	187,559	170,124

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	64,792	20,915
売上原価	52,289	19,917
売上総利益	12,503	998
販売費及び一般管理費	11,751	5,709
営業利益又は営業損失(△)	752	△4,710
営業外収益		
受取利息	56	149
受取配当金	9	5
受取賃貸料	6	193
その他	139	73
営業外収益合計	212	422
営業外費用		
支払利息	674	485
為替差損	1,580	528
持分法による投資損失	116	932
その他	375	569
営業外費用合計	2,746	2,515
経常損失(△)	△1,781	△6,803
特別利益		
固定資産売却益	29	6
その他	3	12
特別利益合計	32	19
特別損失		
固定資産処分損	185	1
操業休止関連費用	—	957
その他	9	119
特別損失合計	195	1,078
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,944	△7,863
法人税等	240	△40
四半期純損失(△)	△2,185	△7,822
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△226	△347
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,959	△7,474

## 四半期連結包括利益計算書

## 第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失(△)	△2,185	△7,822
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△44	16
繰延ヘッジ損益	△10	16
為替換算調整勘定	△161	△11
退職給付に係る調整額	67	141
持分法適用会社に対する持分相当額	638	△125
その他の包括利益合計	489	37
四半期包括利益	△1,695	△7,784
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,528	△7,382
非支配株主に係る四半期包括利益	△167	△402

## (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループの業績は、前連結会計年度において、流通システム事業の主要子会社であったSDRSの発行済株式の全てを売却したことや、自動車機器事業における欧州・中国市場を中心とした車両販売減や新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響を受け、売上高は2019年3月期対比△25%の204,880百万円となり、営業損失は3,401百万円、経常損失は9,735百万円となりました。前連結会計年度末における借入金及び社債の合計金額は100,252百万円であり、手元流動資金23,711百万円に比して高い水準にあるとともに、流動負債が流動資産を超過しております。

当第1四半期連結累計期間においても、SDRS株式の売却や自動車機器事業における新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響を受け、売上高は前年同期比△67%の20,915百万円となり、営業損失は4,710百万円、経常損失6,803百万円となりました。当第1四半期会計期間末における借入金及び社債の合計金額も99,144百万円であり、手元流動資金20,339百万円に比して高い水準にあるとともに、流動負債が流動資産を超過しております。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が引き続き存在しております。

このような厳しい経営状況を踏まえ、当社は、2020年6月30日に、今後の再成長に向けた強固な収益体質の確立と、財務体質の抜本的な改善を図るため、事業再生実務家協会に対し、事業再生ADR手続についての正式な申請を行い、同日付で受理されました。

その後、当社は、2020年7月14日に、事業再生ADR手続の対象債権者となる全てのお取引金融機関様の出席の下、同手続に基づく事業再生計画案の概要の説明のための債権者会議（第1回債権者会議）を開催し、対象債権者となる全てのお取引金融機関様から一時停止通知について同意を得るとともに、一時停止の期間を事業再生計画案の決議のための債権者会議（会議が延期・続行された場合には、延期・続行された期日）の終了時まで延長することにつきご承認いただきました。

また、当社は、主要取引金融機関からつなぎ融資を含む資金支援を頂くこととなるため、当該資金支援を頂くこと及び当該資金支援に係る債権について対象債権者の債権よりも優先的取扱いを認めること等についても、対象債権者となる全てのお取引金融機関様からご承認いただきました。

当社は、今後、事業再生ADR手続の中で、お取引金融機関様と協議を進めながら、公平中立な立場にある事業再生実務家協会より調査・指導・助言をいただき、事業再生計画案を策定いたします。同計画案の内容等につきましては、当社らの自助努力による経営改善策に加え、複数のスポンサーとの資本業務提携を鋭意検討しており、対象債権者となる全てのお取引金融機関様の同意による成立を目指してまいります。

事業再生ADR手続に関する今後のスケジュールは以下のとおりです。

第2回債権者会議	（事業再生計画案の協議のための債権者会議）	2020年11月6日予定
第3回債権者会議	（事業再生計画案の決議のための債権者会議）	2020年12月11日予定

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、上述の対応によっても、今後の当社グループの事業の状況及び事業再生ADR手続の進捗状況によっては、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」第12項(法定実効税率を使用する方法)に準じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)  
「II 当第1四半期連結累計期間(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりであります。
- II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)  
当社グループの報告セグメントは「自動車機器事業」のみであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループでは、従来、「自動車機器事業」及び「流通システム事業」を報告セグメントとしておりましたが、前連結会計年度において「流通システム事業」の主要子会社であったSDRSの発行済株式の全てを売却したことに伴い、「流通システム事業」の重要性が乏しくなったことから、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを「自動車機器事業」のみに変更しております。

この変更により、当第1四半期連結累計期間及び前第1四半期連結累計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2020年6月30日付で受理された事業再生ADR手続きにつきまして、2020年7月14日に、事業再生ADR手続の対象債権者となる全てのお取引金融機関様の出席の下、同手続きに基づく事業再生計画案の概要の説明のための債権者会議(第1回債権者会議)を開催し、対象債権者となる全てのお取引金融機関様から一時停止通知について同意を得るとともに、一時停止の期間を事業再生計画案の決議のための債権者会議(会議が延期・続行された場合には、延期・続行された期日)の終了時まで延長することにつきご承認いただきました。

また、当社は、主要取引金融機関からつなぎ融資を含む資金支援を頂くこととなるため、当該資金支援を頂くこと及び当該資金支援に係る債権について対象債権者の債権よりも優先的取扱いを認めること等についても、対象債権者となる全てのお取引金融機関様からご承認いただきました。

事業再生ADR手続の内容等については、2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(継続企業の前提に関する注記)をご参照ください。